

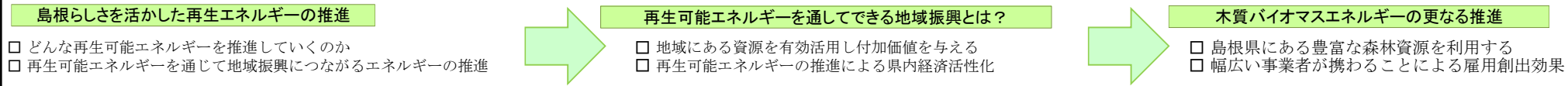
政策提案にあたって

再生可能エネルギーは、太陽光、風力、バイオマスなど多岐にわたるが、特定事業者の取組みが中心となっているため、県民にとって身近なものと言いき難い状況にある。また、再生可能エネルギーは地域活性化等の経済効果があるといわれているが、これを促す取組みが十分とはいえない。この提案では、島根県の特徴を活かした再生可能エネルギーを広く県民に浸透させ、県内経済に活力を与える施策について検討を行った。



視察で聞かれた意見

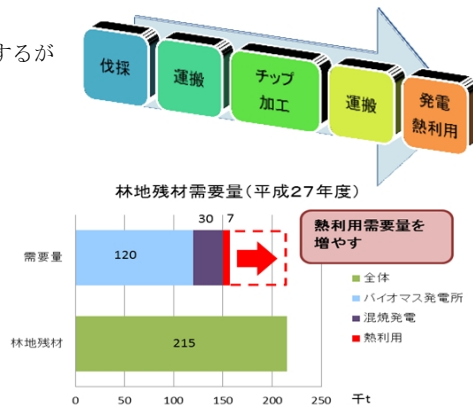
<p><b>県民の『心』情</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現状は導入事例が少なく、再生可能エネルギーを身近なものとして感じにくい。</li> <li>・震災後エネルギーへの関心が高まった。</li> <li>・普及啓発は成果が見えにくい、県民に知ってもらうためには必要なものだ。</li> </ul>
<p><b>『技』術開発</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・導入コストが高く、メリットを感じない。</li> <li>・日本では欧州と比較するとまだ熱利用が進んでいない。</li> <li>・民間企業の参入には導入コストの早期回収といった採算性は不可欠である。</li> </ul>
<p><b>仕組み『体』制</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・企業だけでなく、自治体も一体となった取組みが必要だ。</li> <li>・再生可能エネルギーへの取組みは島根県のよいPRとなる。</li> <li>・地域資源の更なる有効活用を行うべきだ。</li> </ul>



木質バイオマスエネルギー推進

島根県内における木質バイオマスエネルギーの現状

- 木質バイオマスの特徴  
燃料となる木材の安定的な供給体制が必要である  
木材供給から、エネルギー利用までに多くの事業者が関与する
- 林地残材の運搬  
島根県内には利用されていない林地残材が多く存在するが採算が合わないため十分に運び出せない現状がある
- 林地残材の需要量と発生量  
平成27年度の需要見込みが約16万トン、林地残材の発生量は約21万トンである  
熱利用設備の導入数は増やしていくことができる
- 熱利用設備の導入  
市町村営の温浴施設等には導入が進んでいるが  
県有施設にはチップボイラーが導入されていない
- 木質バイオマスエネルギー推進への課題  
林地残材の運搬における十分な採算性の確保  
木質チップによる熱利用の更なる推進



具体的な政策内容

木質バイオマスの推進のために3つの施策を展開する。

<p><b>県内各地に集積ヤードを設置</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・効率的な運搬による採算エリアの拡大と収集量の増加</li> <li>・保管・乾燥による含水率の低下</li> <li>・新たな雇用の創出</li> </ul>
<p><b>県有施設へのチップボイラー導入</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・効果をPRし民間企業へ導入促進</li> <li>・木質バイオマスを身近なものにする</li> <li>・普及が促進されることで導入コスト削減</li> </ul>
<p><b>木質バイオマス技術の開発支援</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・バイオマス利用技術の開発</li> <li>・供給・加工・利用までの技術の高度化</li> </ul>

バイオマス推進×地域振興